

## 鰻と梅干し

校長 石井 寛

8月17日に、短い夏休みを終え、2学期が始まりました。スタートと同時に、連日猛暑のニュース。新型コロナウイルス感染防止とともに、熱中症防止にもご協力いただき、何とか9月を迎えることができました。新しい感染症、また、ここ数年当然のようにやってくる35度を超える猛烈な暑さ。従来常識にとらわれては太刀打ちできません。地域の皆様、保護者の皆様には、今後ともご協力いただくことが続くと思います。どうぞよろしく願いいたします。

さて、少し前の話になりますが、7月下旬、土用の丑の日恒例の「鰻」の話題が、盛んに報道されていました。

「石麻呂に吾れもの申す夏瘦せに よしといふものぞむなぎとり食せ」

万葉集にある大伴家持が詠んだ歌です。夏瘦せには、むなぎ（うなぎ）を食べるといいですよ、と石麻呂さんに家持さんがアドバイスしているものです。昔から、夏バテには、「鰻」だったことが推測されます。鰻関連のこのような情報の中に、私が「あれっ」と思ったものがありました。

「鰻と梅干しの食べ合わせ」です。この食べ合わせはよくないと昔から言われ、私も何の疑いもなく、信じていました。「鰻は脂っぽく、梅干しの強い酸っぱさの刺激が強すぎて消化不良になる。」と親から教えられた記憶があります。しかし、実際には、梅干しには、鰻の消化を助ける作用があり、相性がよいのだそうです。つまり、「鰻と梅干しの食べ合わせはよくない」というのは、間違った情報だったのです。なぜこんな迷信が、まことしやかに、言い伝えられたのでしょうか。鰻の脂っぽさを梅干しが中和するので、食欲が増し、高価な鰻をたくさん食べてしまうから、それを戒めるために広まっていくうちに、本当の話のように伝わってしまったという説があることを知りました。

昔から伝わるいわゆる「先人の知恵」には、学ぶべきことが多く、科学的な根拠に基づいていることもたくさんあります。一方、鰻と梅干しのように、事実ではないものの、人々の戒めのためなどに利用していたものもあるようです。

現在は、情報化社会が日々進行し、大人はもちろん、子どもたちも日々膨大な情報にさらされています。中には、まゆつばものの情報もあります。スマホやパソコンが身近な道具となり、大変便利な反面、そこに広がる情報が、子どもたちを危機に陥れる事案も多く報告されています。

「人生100年時代を生き抜く」「用意された答えのない未来を生きていく」と言われている子どもたちには、たくさんの情報の中から、自分に必要な、正しい情報を得る力が、不可欠です。一朝一夕には、養われるものではありませんが、周りにいる大人が、このような視点をもって接することも子どもたちに必要な力を育むことにつながるのではないかと感じています。

9月の行事予定(○数字は学年 [み]はみやのこを表す)【変更になる場合もあります】

日・曜日	行 事 等	週
1 火	登校指導 あおぎり集会	A 週
2 水	朝G・S	
3 木	おはよう活動 委員会活動	
4 金	学級の時間 シェイクアウト訓練	
5 土	土曜チャレンジ	A 週
6 日		
7 月	朝G・S	
8 火	学級の時間	
9 水	朝G・S	
10 木	朝読書 クラブ活動	
11 金	学級の時間	
12 土		A 週
13 日		
14 月	朝G・S 放課後チャレンジ	
15 火	学級の時間	
16 水	朝G・S	
17 木	朝読書 4年以上6時間	
18 金	学級の時間	
19 土	【特別4時間】土曜授業(給食なし)	調 整 週
20 日		
21 月	敬老の日	
22 火	秋分の日	
23 水	学級の時間	
24 木	朝読書 4年以上6時間	
25 金	学級の時間	
26 土		A 週
27 日		
28 月	朝G・S	
29 火	朝会	
30 水	朝G・S	

10月の行事予定(○数字は学年 [み]はみやのこを表す)【変更になる場合もあります】

1 木	おはよう活動 委員会活動	A 週
2 金	学級の時間 登校指導	
3 土		
4 日		

【9月の生活目標】

安全に気をつけて生活をしよう

【おはよう活動について】

大宮小学校では、奉仕の心を知り、根付かせる実践の場として、朝の清掃活動「おはよう活動」を実施しています。毎月1回、朝の時間に高学年は駅前の清掃に、低学年、みやのこ学級は校庭等校内の清掃に取り組みます。本年度は、9月から2月までの実施を予定しています。

なお、本年度から「おはよう活動」の日も通常の登校時間となります。

【熱中症事故の防止について】

さいたま市教育委員会より「熱中症事故の防止について」の通知がありました。大宮小学校では下記の点に注意し、指導を行います。ご家庭でも熱中症事故の防止についてご協力いただけますよう、よろしくお願ひします。

1. マスクの着用について

マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲との距離が十分とれるときは、適宜マスクを外して休憩を取るなど、熱中症への対応を優先して指導します。

2. 学校生活における活動内容について

炎天下での屋外活動は控えるとともに、暑さ指数(WBGT)が31℃以上を示した時間帯の運動は原則として行いません。

3. 水分補給について

屋内外にかかわらず長時間の運動、作業の際には、活動前に適切な水分補給を行うとともに、30分程度に1回を目安として休憩を取り、水分の補給を行います。

4. 活動場所の環境管理について

空調機のない特別教室や体育館等においては、ドア、窓を開放し風通しをよくするとともに、扇風機等を使用し気流の確保に努めます。

【携帯電話の取扱いについて】

さいたま市教育委員会より、「学校における携帯電話の取扱い等について」の通知がありました。学校への携帯電話等の持込は原則禁止となっています。ただし、ご家庭の状況等により携帯電話等の持込が必要な場合は学校にご相談ください。

【特別な下校時刻のお知らせ】

【R2.9月】

○19日(土) 【特別4時間】全学年→11:35下校

●書かれている時刻は、子どもたちが教室を出る時刻となります。